平成２２年（フ）第７８１号
堺市南区原山台２丁３番３―915号
債務者　木下　　香
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　浩也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第９５７号
大阪府柏原市平野２丁目18番５号
債務者　中野　清子（旧姓岩峪）
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　浩也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１２３４号
堺市南区原山台２丁３番３―915号
債務者　木下　　誠
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　浩也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１３６２号
堺市中区深井北町704番地３
債務者　出利葉優彦
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　浩也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８３４号
兵庫県尼崎市武庫之荘２丁目11番12号　コウジイコート21―202号
債務者　佐藤　章信
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１４２１号
京都市伏見区石田森南町34番地　醍醐石田団地29―702
債務者　土肥　一夫
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨増　四季
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１５９２号
京都府向日市寺戸町山縄手22番地の79
債務者　ヘルストロンモアこと　森　　保
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　光子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１４５０号
埼玉県上尾市上町１丁目１番13号　新宏ビル604
債務者　高橋　純一
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲原　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２４４４号
札幌市手稲区手稲本町１条２丁目５番９号　フォレスト12―Ｃ号
債務者　野田　隆美
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　佳以
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５３１号
札幌市豊平区平岸４条１丁目２番１―402号
債務者　伊東　　守
1　決定年月日時　平成22年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５号
熊本県上益城郡山都町塩原355番地
債務者　髙本　満子
1　決定年月日時　平成22年９月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２２年（フ）第３４号
熊本県山鹿市山鹿1694番地
債務者　荒木　麻梨
1　決定年月日時　平成22年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２２年（フ）第２６７６号
札幌市西区西野１条３丁目２番30―407号
債務者　奈良　　寛
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２号
広島県安芸高田市高宮町来女木1807番地３
債務者　遠野　之江
1　決定年月日時　平成22年９月24日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　るみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２２年（フ）第１３１７号
埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１　西上尾第一団地１―３―504
債務者　萩原　光秀
1　決定年月日時　平成22年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２６４号
富山市田畑928番地
債務者　林　　孝至
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大浦　清和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
富山地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２５１０号
愛知県春日井市藤山台３丁目１番地３　326号棟204号室
債務者　佐々木良子
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部